

伝最澄編『天台靈応図本伝集』の研究（一）

——現存最古の李善単注本「遊天台山賦」

鶴見大学仏教文化研究所員 池 麗梅

一、はじめに

『伝教大師全集』（以下『伝全』と略す）第四巻に、『天台靈応図本伝集』（以下『本伝集』と略す）という書が収められている。『本伝集』はもともと十巻構成の書であったと伝えられているが、現存テキストはいずれも二巻のみの残巻である。その第一巻には、孫興公「遊天台山賦」と章安灌頂撰「天台山国清寺智者大師別伝」とが載せてあり、第二巻には、顔真卿「智者大師伝」、道澄「智者大師述讚序」、「天台大師略伝」、曇昇「国清寺智者大師影堂記」といった四種の文献が収録されている。その中で、本論文で取り上げるのは、『本伝集』の文頭を飾る「遊天台山賦」である。論述は概ね、考察対象となる文献について解説した上で、それらの考察対象となる文献の内容を、関連文献、本論では『文選』と照らし合わせながら比較・分析していく、という基礎作業より構築される。この考察の目的は、『本伝集』本「遊天台山賦」という文献の性質・文献的価値に対する精確な認識を得ることであり、さらには貴重な文献を保存している『本伝集』への注意を喚起することにある。なお、本論中（ ）内のアラビア数字は胡刻本の頁数である。

二、「天台靈応図」と『天台靈応図本伝集』

紀元八〇四年、伝教大師最澄（七六六―八二二年）は入唐し、国清寺所蔵の天台靈応図と呼ばれる絵画の模本を手、それを日本に齎したと伝えられる。その伝来記録は、最澄の『伝教大師将来台州録』（『大正蔵』第五十五卷）「進官録上表」、特にその目録本文に「天台山智者大師靈応図一張」（一〇五六頁、上段、一八行）と明記されている。けれども、この絵画に関する情報は、八八五年成立の安然『諸阿闍梨真言密教部類総録』（『大正蔵』第五十五卷）の記載を最後にして、完全に絶たれてしまうこととなる。現在でも唯一、絵の内容を髣髴とさせてくれるものは、最澄編と伝えられる『本伝集』という文集である。

『本伝集』はもともと、題目の通り、天台靈応図に附された、いわば解説書の役割を果たす文集であったようであり、その絵の内容に関して、本書の序文は以下のように記している。

今図像者、天台智者靈応之図也。模国清蔵本、写真元仲冬。城則隋都・陳京、寺則国清・玉泉。加以山称天台・青溪、江乃揚子・臨海。其峰石橋・瀑布、造化所造。其槌金地・銀地、両師所居。墜松門松、大風不韻。溪水江水、大雨不漲。奇哉、馬馬不洗、其毛尚潔。人人不食、其身猶肥。梵僧唐僧、或行或坐。漢男秦女、臥室立門。不出庭戸、普知天下、其謂斯也。

これによれば、天台靈応図とは、天台智者、即ち智顛（五三八―五九七年）にまつわる物語を具現化した絵画のよう^①に思われる。そして、智顛の生涯、または師の滅後における国清寺の建立などを概括するために、時代的には陳隋の兩朝、空間的には南の金陵（陳京）より北の長安（隋都）に亘る場面、特に天台山などを中心とした一連の場面が

描かれている様子が伺える。

これだけの豊富な内容を収めるためには、大師の生涯を象徴する典型的な出来事だけを、そしてかなり抽象的な手法で描写する必要があったであろうと想定される。したがって、後世の人に個々の絵を理解させるためには、文章による解説を附する必要性が生じたのであろう。前文に引き続いて、

然図像略画、不伝難解。所以略集本勒成十卷、号曰靈応本伝集、以副応図、流布来縁。伏願令一覽者、萌三徳性、令両看者昇一乗車。但此伝数本、広略不同。孟子多疑、悉存衆本。冀莫厭繁重、讚仏讚人、人讚功重。是以聚我師徳、敬繫来縁。云爾。

とある。このように、靈応図は、解説しなければ、図像だけでは理解しにくいであろうという配慮から生まれたのが『本伝集』であった。編集者が智者大師の伝記資料を、おそらく可能な限り集めて十巻の書物にまとめあげ、それを「靈応本伝集」と名づけたことがわかる。そして、これらの資料には、分量の大きいものもあれば、短篇のものもあり、互いの内容が重複する部分も少なくない。しかしながら、靈応図そのものが失われた現在では、『本伝集』編集者の「聚我師徳、敬繫来縁」という敬虔な願いは、文字で絵の内容を伝えると共に、貴重な唐代の文献を伝承させた、という意味では実ったと言えよう。

本書の日本における流伝に関しては、九一四年に成立した玄日編『天台宗章疏』（『大正蔵』第五十五巻）にみえる「天台靈応伝一卷（伝教述）」（一一三七頁、上段、二二行）という記載が最も古い。その後、一〇九四年成立の永超『東域伝燈目錄』（『大正蔵』第五十五巻）には、「天台靈応伝十卷（最澄集）」（一一六二頁、下段、二行）と「靈応図集伝十卷」（一一六四頁、中段、二四行）と前後二箇所に記載されている。『天台宗章疏』には一卷、『東域伝燈目錄』

では十巻と異なる調巻が記されているが、この巻数の相違が、同一の内容を持つ文献の調巻上の違いなのか、それとも年月が経つにつれて文献の内容が増補されたことよって生じたのかは定かではない。ただ、現行本が二巻構成のものであり、そしてその序文には「略集本勅成十巻」と明記されているため、現行本の内容はもともと十巻本の一部を為していた、という可能性のほうが高い。

『本伝集』には以下の七つの写本の存在が知られている。

	所 蔵 先	現存巻数	識 語
一	山梨県身延山図書館蔵	第二巻のみ ³⁾	不詳
二	叡山文庫真如蔵書	全二巻(二冊)	無 ³⁾
三	比叡山実蔵坊	全二巻	不詳
四	京都妙法院	全二巻	不詳
五	叡山文庫横川別当代蔵書	全二巻(一冊)	享保癸卯(一七二三) 秋九月 行光沖寂天写之 ① 享保癸卯秋九月 行光沖寂天写之 ② 此靈応伝集二合巻者予能化山門西谷行光坊第二十六世以淵冲法印写本写之也 延享改元甲子(一七四四) 冬十一月下旬 西山善峰寺谷坊圓徴 ③ 文化十二年乙亥(一八一五) 八月以善峰寺谷之坊之本令書写之 台嶽法曼院大僧都真超
六	叡山文庫無動寺蔵書	全二巻(一冊)	
七	魚山勝林院	全二巻	文化十四丁巳年(一八一七) 十二月蒙雄師写本

このうち、六は『伝全』本が校定する際に用いた底本であり、一、三、七はその対校本であるが、四は再刊時に使わ

れた対校本である。⁵⁾ 筆者が実際に接触できたのは叡山文庫所蔵の二、五と六の三種の写本だけである。

三、「遊天台山賦」と『文選』

「遊天台山賦」は東晋代の文人孫綽⁶⁾（三一四～三七一年）の傑作の一つである。著者孫綽は、字は興公、太原郡中都県（現在の山西省平遥）の出身で、伝記は『晋書』巻五六の「孫楚伝」に附されている。孫綽は、「博学、善属文」、少い頃より、高志と文才の故に名を馳せており、玄学に精通し、許詢や習鑿齒らの名士と交遊していたと伝えられる。彼は、会稽において十余年ほど隱遁の生活を送った後、出世を果たし、参軍補章安令、太学博士、尚書郎や、永嘉太守などの官職を経て、廷尉卿に至った。伝記に「于時文士、綽為其冠」と讃えられるほど文名を高くしていた孫綽には、『孫尉卿集』があつたと言われるが散逸し、現在では『全晋文』巻六一～六二、『全晋詩』巻五、『晋詩』巻一三に収録されたもののみが伝わっている。また、昭明『文選』に収められた「遊天台山賦」がある。

「遊天台山賦」は、孫綽が永嘉太守の職を解かれる直前に書かれたものであり、しかも、それは実際に天台山を遊覧して生まれた作品ではなく、人に天台山を画かせ、その絵を吟味しながらできた「遊記」である、と伝えられる。⁷⁾ しかしながら、こうして完成した賦が孫綽の自信作になったことは、伝記に見える、

嘗作天台山賦、辞致甚工、初成、以示友人范荣期、云「卿試擲地、當作金石聲也。」荣期曰「恐此金石、非中宮商。」
然每至佳句、辄云「応是我輩語。」

という逸話によって知られる。⁸⁾ またそれが後に孫綽の作品として唯一『文選』に選ばれたという事実も、その傑出さの動かぬ証拠と言えるだろう。

『文選』はもともと三十巻の構成で、およそ八百の詩文を三十七種の文体ごとに分類して編まれた現存最古の文集である。その編集者は、伝統的には南朝梁武帝（五〇二～五四九年在位）の太子蕭統（五〇一～五三一年）と見られていたが、近年、斯波六郎氏や清水凱夫氏らの研究によって劉孝綽主導説が提唱されるに至った。⁹⁾ 研究者によれば、本集の「収録作品の時代範囲は、古くは周・漢より近くは南朝の齊・梁に至るまでの約一千年間、つまり長い中国の文学史上、おおむねその第一次黄金時代の全般を包摂している」。そして、その収録作品の採択基準は、作品の「内容は作者の深い思索から生まれ、その本質は修辞を凝らし美麗な文学的表現を心掛けた、いわば純文学の名作だけに限定した」とされている。¹⁰⁾

しかしながら、三十巻本『文選』の完全な写本・刊本は残っておらず、現在、最もよく用いられているのは、注釈付きの六十巻本『文選』である。これには版本が多く伝わり、注釈の内容構成によって、大まかに李善単注本、李善・五臣注本、五臣・李善注本という三種類に分かれる。これらの六十巻本『文選』の中に、「遊天台山賦」は賦作として、いずれも第十一巻に収められている。

四、『天台靈応図本伝集』における「遊天台山賦」

『本伝集』に収められた「遊天台山賦」も本文だけではなく、注釈付きのものである。その特徴的な形態によって、それが「文選李善注六〇巻本の巻十一所載からの抄写と認められる」とする説がある。しかしながら、『本伝集』本の「遊天台山賦」が、現行本と同系統の六十巻本『文選』から摘出したものではないことは明確にしておくべきだと思われる。というのは、『本伝集』本を、現行の五種類¹²⁾の版本に見られる相当箇所と照らし合わせたところ、前者の注釈内容の殆どが版本の李善注に求められるものの、かなりの省略と相異も認められたからである。以下、正文と注釈文に見られる相異点をそれぞれに指摘していきたい。ここでは、注釈の増減・相違を判別しやすくするために、『本

	伝本	胡刻本
一	然図像之興、豈虚也哉。非天遺世翫道、絶粒 <small>加</small> 芝者、焉能輕拳而宅之。	然図像之興、豈虚也哉。非夫遺世翫道、絶粒 <small>如</small> 芝者、鳥能輕拳而宅之。（一六三頁、中段、一五～一六行）
二	非失遠寄冥搜、篤信通神者、何肯遙想而存之。	非夫遠寄冥搜、篤信通神者、何肯遙想而存之。（一六三頁、中段、一八～一九行）
三	太虚遼廓而無闕、運自然之妙有。	太虚遼廓而無闕、運自然之妙有。（一六四頁、上段、四行）
四	嗟台嶽之所奇挺、寔神妙之所扶持。	嗟台嶽之所奇挺、寔神明之所扶持。（一六四頁、上段、九～一〇行）
五	理無隱而不彰、啓二奇以示兆。	理無隱而不彰、啓二奇以示兆。（一六四頁、上段、一九～二〇行）
六	披荒榛之蒙籠、涉峭嶠之崢嶸。	披荒榛之蒙籠、涉峭嶠之崢嶸。（一六四頁、中段、一〇～一一行）
七	雖一昌於垂堂、乃永存乎長生。	雖一冒於垂堂、乃永存乎長生。（一六五頁、上段、一～二行）
八	必契誠於幽昧、履重嶮而愈平。	必契誠於幽昧、履重嶮而逾平。（一六五頁、上段、三行）

伝集』本（以下「伝本」と略す）と胡刻本の内容を上下に対照し、両者に異なる箇所はそれぞれに下線を附する。ただし、書写字体に關して、俗字・略字と正字との違いは考察の外におく。

第一に、正文に見られる語句の相違について考察することにする。

①『文選』の各版本と比べて、明らかに「伝本」の誤写（一～一二）・脱落（一二～一三）と判断できる箇所をあらかじめ摘出して以下に示しておく。

九	恣心目之寥朗、任緩歩之縱容。	恣心目之寥登、任緩歩之從容。(二六五頁、上段、五〇六行)
一〇	雙闌雲疎以來路、瓊臺中天而懸居。朱門玲瓏於林間、玉堂陰映于高隅。	雙闌雲疎以來路、瓊臺中天而懸居。朱闌玲瓏於林間、玉堂陰映于高隅。(二六五頁、上段、一九〇行)
一一	彫雲斐疊以翼樞、瞰日炯晃於綺疏。	彫雲斐疊(亡匪)以翼樞、瞰(公鳥)日炯晃於綺踵(二六五頁、中段、二〇三行)
一二	睹靈驗而遂徂、忽乎吾將行。仍羽人於丹丘、尋不死之福庭。	睹靈驗而遂徂、忽乎吾之將行。仍羽人於丹丘、尋不死之福庭。(二六四頁、中段、四〇五行)
一三	□□□□□□、卒踐無人之境。	始絳魑魅之塗、卒踐無人之境。(二六三頁、上段、九〇一行)

『本伝集』という書物はその成立以後、宗祖所集の書として珍重されて、天台宗の後継者によって代々抄写されていったことは想像に難くない。事実、かれらの努力によって、この書物が我々の目に触れることになったのである。しかしながら、抄写が長い年月の中で繰り返し返されていくうちに、次第に字句の誤認・誤字・脱落が増えてしまうことは、一般に避けられないことでもある。特に、抄写する本に対校本がない場合は、新写される写本は、底本の誤字と脱文をそのまま踏襲するしかない。上にあげた「伝本」に認められた十三点にわたる現行本との相異はそうした事情から生じたものであろう。

しかし、これらの誤字と脱字は、同時に、「伝本」に留められた文献内容が可能な限り古いバージョンに近似する形で保存・伝写されてきたことを伺わせる。前述したように、「伝本」『遊天台山賦』は、その内容のほとんどが李善注『文選』に求められる。「伝本」の抄写者が『文選』注本によって対校することは不可能ではなかったであろう。だが、上の十三点にもぼる本文内容の誤字などから見て、そうした対校の形跡は決して認められないのである。この事実は、角度をかえれば、この「伝本」に見える「遊天台山賦」の内容は、『文選』現行本や、それらが基にした

宋代刊本などから摘出されたものではないことを示唆するものである。さらに言うと、「伝本」「遊天台山賦」は、『文選』の本文及びそれに対する李善注の、現在ではもつとも古い形態を留めているテキストである可能性も浮上してくる。もし、そうだとすれば、「伝本」のこの部分は、今まで報告された『文選』の敦煌写本と較べて、写本の古さや『文選』そのものの写本断片ではない、という点では価値的に劣るが、しかし内容としては、それらに次いで重要なものと見られるべきであろう。

② 「伝本」には皆無であるが、『文選』各版本における賦作本文だけに見える音義の混入。

	伝本	胡刻本
一	濟栖溪而直進、落五界而迅征。	濟栖 ^へ 由 ^へ 、溪而直進、落五界而迅征。（二六四頁、中段、二二行）
二	跨穹隆之懸磴、臨萬丈之絕冥。	跨穹隆之懸磴 ^へ 、丁鄧 ^へ 、臨萬丈之絕冥。（二六四頁、中段、一五行）
三	攬樛木之長蘿、援葛藟之飛莖。	攬樛 ^へ 、居求 ^へ 、木之長蘿、援葛藟 ^へ 、力鬼 ^へ 、之飛莖。（二六四頁、中段、一九〜二〇行）
四	藉萋萋之纖草、蔭落落之長松。	藉 ^へ 、絲、夜 ^へ 、萋萋之纖草、蔭落落之長松。（二六五頁、上段、七〜八行）
五	赤城霞起以建標、瀑布飛流以界道。	赤城霞起而建標 ^へ 、卑遙 ^へ 、瀑布飛流以界道。（二六四頁、上段、二〇〜頁、中段、一行）
六	彫雲斐疊以翼樞、瞰日炯晃於綺疏。	彫雲斐疊 ^へ 、亡、匪 ^へ 、以翼樞、瞰 ^へ 、公鳥 ^へ 、日炯晃於綺疏。（二六五頁、中段、二〜三行）

②の二、三、五、六については、本文の中に音注が見えるのは尤本・胡刻本だけであって、『胡氏考異』でも指摘されたように、袁本、茶陵本では、音注が本文ではなく、注釈文中に取り込まれている。例えば②の二の場合、袁本・明州本・四部本ではいずれも李善注に「磴、丁鄧切」とあるが、胡刻本などには相当する文が見られない。そして、②

の一、四に見える音注の本文への混入は、現行各本に共通して見られる。また、尤本・胡刻本にはないが、ほかの諸本では、音注が本文に書き込まれている場合もある。たとえば、「太虚遼廓而无閼阨、運自然之妙有」と「蔭牛宿秀以曜峯、託靈越以正基」とであるが、この二箇所と②の一、四の場合は、本文中にある音注に対応する注釈文が李善注にないため、これらは五臣注から影響を受けたものと考えられる。また、富永一登「一九九八」が、敦煌本の校勘に際して、張雲璈『選学膠言』(選学叢書所収)の李氏注例に関する「音積多在注末、而不在正文下。凡音之在正文下者、皆非李氏舊也」という説を引用している(二二頁)が、本文に音注が決して見られない点に関して、「伝本」は敦煌本と同様である。また、音注を李善注に含む場合に、袁本・尤本・四部本では一貫して「丁鄧切」のように「切」字が用いられているが、「伝本」では、一箇所を除いて、すべて「反」としており、この点に関しても敦煌本と同じである^④。

③ 『文選』各版本の相互に字句の出入りが見られて、「伝本」がいずれかの『文選』版本と一致する場合。

	伝本	胡刻本
一	天台山者、蓋山岳之神秀者也。	天台山者、蓋山嶽之神秀也。(二六三頁、中段、三行)
二	非天(夫)遺世翫道、絶粒茹(茹)芝者、焉能輕拳而宅之。	非夫遺世翫道、絶粒茹芝者、焉能輕拳而宅之。(二六三頁、中段、一五～一六行)
三	赤城霞起以建標、瀑布飛流以界道。	赤城霞起而建標(卑遙)、瀑布飛流以界道。(二六四頁、上段、二〇～頁、中段、一行)
四	既克濟於九折、路威夷而脩通。	既克濟於九折、路威夷而脩通。(二六五頁、上段、四行)

	伝本	胡刻本
一	所以不列於五嶽、闕載於常典者、豈不以其所立冥輿、其路幽迴。	所以不列於五嶽、闕載於常典者、豈不以所立冥輿、其路幽迴。（一六三頁、中段、八〜九行）
二	融而成、川瀆、結而為山阜。	融而為、川瀆、結而為山阜。（二六四頁、上段、八〜九行）
三	結根彌於華岱、直植高於九嶷。	結根彌於華岱、直指高於九嶷。（二六四頁、上段、一二行）

③の二に關して、『胡氏考異』に「袁本、茶陵本無「者」字」という指摘があり、また、明州本と四部本にも「者」という字は見えない。つまり、「伝本」と同じく「者」を有する版本は、尤本と胡刻本だけである。ほかに、『藝文類聚』第七卷「山部上・天台山」に引用された「遊天台山賦序」の中では、この一句が「天台山者、蓋山岳之神秀者也」となっており、「伝本」などと一致している。

③の二は、尤本・胡本・四部本では「烏」とあるが、「伝本」では「焉」とされ、明州本は「伝本」と同じである。四部本には「烏」とするが、校記に「五臣本作焉字」とある。

③の三については、尤本・胡本だけは「而」とするが、明州本・袁本・四部本はいずれも「伝本」と同じく「以」とする。

③の四に關して、尤本・胡本・四部本では「濟」とされており、四部本の校記に「五臣本作濟字」とある。ところが、明州本と袁本ではいずれも、「伝本」と同じく「濟」としており、それぞれの校記に「善本作濟字」とある。

④『文選』各版本とは違うものの、「伝本」の誤写とは考えられない場合。

四	近智以守見不之、之者以路絶莫曉。(一六四頁、上段、五〜六行)
五	苟台嶺之可攀、亦何羨於會城。 苟台嶺之可攀、亦何羨於層城。(一六四頁、中段、六〜七行)

④の二では、「伝本」に「豈不以其所立冥奥」とあって、現行の『文選』諸版本には「其」が見えない。ところが、前述した『藝文類聚』『山部上・天台山』に見える「遊天台山賦序」の引用文では、この一文はやはり「豈不以其所立冥奥、其路幽迥」となっており、「伝本」との一致を示している。

④の二の本文については、李善は班固『終南山賦』(佚)に見える「流澤遂而成水、停積結而為山」を引いて注釈している。この引用文を注釈対象の本文と照らし合わせてみると、「伝本」のように、「成す」と「為す」という同じ意味を持つ二つの動詞を使い分けたほうがその出典により即していることがわかる。そして何より、胡刻本のように対を為す前後二句に全く同じ動詞が使われるのは、この賦作の中では異例なことである。ここは、「融而為川瀆、結而為山阜」を、「伝本」によって「融而成川瀆、結而為山阜」と訂正すべきであろう。

④の三に見える「九疑」と「九疑」は、字こそ違うが、ともに同一の山の名前としてしばしば古典文献に登場している。『山海経』卷第十八「海内経」に見える「南方蒼梧之丘、蒼梧之淵、其中有九疑山、舜之所葬、在長沙零陵界中」の一文に対して、郭璞はまず、疑の音注を「音疑」と施して、さらにその場所について「山今在零陵營道縣南、其山九谿皆相似、故云「九疑」：古者總名其地為蒼梧也」と解釈している。また、清代の郝懿行が、九疑について、

説文(九)云、『九疑山、舜所葬、在零陵營道。』『楚辞・離騷』『史記・五帝本紀』並作「九疑」、『初学記』八卷及『文選』「上林賦」注引此経、亦作「九疑」、「琴賦注」又作九疑、蓋古字通也。

と釈して、「疑」と「疑」とは相通する古い字だと説明している。だとすれば、④～三の場合も、「伝本」にある「九疑」と胡刻本の「九疑」はいずれも間違いではないことがわかる。

④の四については、既に『胡氏考異』では「近智以守見而不之、袁本、茶陵本「智」下有「者」字。案、二本不載校語、無可考也」と指摘されている。しかし、より厳密に言うと、袁本・明州本・四部本を見ればわかるように、それぞれの本文には「者」があるかわりに、「而」の字がないことにも言及しなければならぬであろう。以下、「伝本」と『文選』版本の該当箇所を対比しよう。

伝 本 「近智以守見不之、之者以路絶莫曉。」

袁本・明州本・四部本 「近智者以守見不之、之者以路絶而莫曉。」

尤 本 ・ 胡刻本 「近智以守見而不之、之者以路絶而莫曉。」

「伝本」では、「近智以守見不之」と「之者以路絶莫曉」という二句はそれぞれ七字より構成されており、対をなしている。ところが、版本となると、前後の二句にそれぞれ一字が増えている。後ろの一句にある「而」に関しては、すべての版本が一致するため、仮にこの一字が増補だとしても、かなり早い段階に行われたものであろう。問題は、後半の一句に一字が増えたことによつて、前後の対句関係に影響が及ぶことである。袁本と尤本との違いは、そうした対句の均衡を取り戻そうとするために起こったものであると考えられる。つまり、袁本などでは、後半句の「之者」という語に着目し、それと対応させようとして「近智」を「近智者」に直した、と思われる。ところが、この本文に對して李善が「言近智守所見而不之、假有之者、以其路断絶、莫之能曉也」と注釈しており、ここでは、「近智」を

近智の者という意味で捉えていることがわかる。そこで、本文に改めて「者」を加えることが不適切と判断されたか、あるいは「近智守所見而不之」という李善注に影響を受けたか、尤本をはじめとして、「近智」に「者」を加えず、「守見」の後に「而」を付け加えるに至ったのであろう。

④～五に関しては、本文だけではなく、注釈文と合わせて考える必要がある。「伝本」と胡刻本の内容は以下の通りである。

伝本	胡刻本
苟台嶺之可攀、亦何羨於曾城。 『淮南子』曰、掘崩砲虚以下地、中有增城九重。	苟台嶺之可攀、亦何羨於層城。 (前略)『淮南子』曰、掘崑崙墟以下地、中有層城九重是也。(二六四頁、中段、六～八行)

李善は本文の「層城」を注釈する際に、その典故を『淮南子』に求めている。現行本『淮南子』「墜形篇」では、この一文は「掘崑崙虚以下地、中有增城九重」となっており、「伝本」に見られる注釈内容とほぼ一致している。「増城」とは、崑崙山の頂上に位置する、伝説上の天国を指しており、用語としては古くから見られるものである。最も古い用例は『楚辞』卷第三「天問」の「増城九重、其高幾里」にまで遡ることができる。また、梁元帝『玄圃牛渚磯碑』にも「増城九重、仙林八樹」とあり、さらに時代を下ると、北魏の酈道元『水経注』に「崑崙之山三級、下曰樊桐、一名板松；二曰玄圃、一名閭風；上曰増城、一名天庭、是謂天帝之居」とある。

ところが、この意味での「増城」は、「曾城」と書かれる場合がむしろ多いのである。例えば、『藝文類聚』には、前述した『淮南子』の文が数回にわたって引用されているが、いずれも「曾城九重」となっている⁸⁾。また、後漢の服

虔は、『漢書』「揚雄伝」に見える「帝居之縣圃」を、「會城・縣圃・閩風、昆命之山三重也、天帝神在其上」と注釈している。さらに、西晉・陸機「贈潘正叔詩」に「執笏崇賢内、振纓會城阿」⁽¹⁹⁾とあり、また、『文選』李善注の別の箇所に引用される東晉王彪之『遊仙詩』にも「遠遊絶塵霧、輕拳觀滄溟。蓬萊陰倒景、崩砲罩會城」⁽²⁰⁾とある。以上見てきたように、「會城」という言葉は、「増城」よりはすこし遅れるが、後漢代から既に文献に登場しており、両晋を中心、さらに南北朝時代を経て、唐代までも使われていたことがわかる。

胡刻本『文選』の本文には、「會城」が一箇所出てくるほか、「層城」は二箇所に見える。前者に関して、第二十八卷、陸機（士衡）の「前緩聲歌」には「遊仙聚靈族、高會會城阿」⁽²¹⁾とあり、後者に関しては、「遊天台山賦」のほかに、第十五卷の張衡（平子）「思玄賦」に「登閩風之層城兮、構不死而為床」という一句がある。この「思玄賦」とは、『文選』が劉宋・范曄編『後漢書』と共有する十三編の作品の一つである。ところが、『後漢書』卷五十九「張衡伝」に見える「思玄賦」の相当箇所では「登閩風之會城兮、構不死而為床」となっている。『後漢書』の成立は大体、宋元嘉九年から十六年まで（四三二〜四三九年）とされており、他方、『文選』の編纂時期は、梁の普通七年（五二六年）より以後、中大通三年（五三二）ごろまでと推定されている。⁽²⁴⁾したがって、両者の成立時期にはおよそ百年の差があり、『文選』が「思玄賦」を採録するに際して『後漢書』を参考にした可能性は十分に考えられる。だとすれば、『文選』所収「思玄賦」の「層城」は、『後漢書』に従って「會城」と訂正すべきであろう。そうなると、胡刻本『文選』に見える作品の本文で「層城」とするのは「遊天台山賦」だけになる。しかし、その箇所も「伝本」では明確に「會城」と書かれており、この事実と以上に見てきたことを総合的に考えれば、『文選』所収の「遊天台山賦」もやはり「伝本」に従って「會城」とすべきと思われる。

「層城」という表記の出現は魏末晋初に遡ることができるが、⁽²⁵⁾「會城」と比べれば、用例は比較的に少ない。それが『文選』本文に導入されたのは、おそらく注釈文からの影響によるものだと考えられる。胡刻本『文選』では、問題とな

る三箇所の「曾城」(或いは「層城」)に対しては、いずれも李善注が附されている。「遊天台山賦」の場合は既に示した如くであり、「前緩聲歌」の李善注もそれとほぼ同じで、「淮南子曰、掘崑崙墟以下地、中有層城九重」(一三二四頁)となつてゐる。そこで、残る「思玄賦」の李善注に関して、李賢『後漢書』注を見ながら、少し詳しく述べよう。李賢の『後漢書』注と李善の『文選』注に関して、富永一登「一九九八」は、両者の類似性を指摘し、李賢注が先立つて成立していた李善注を参照した可能性と、後世による李善注の増補に李賢注が参考にされた可能性を提示し立証している。それでは、当該「思玄賦」の「登闐風之曾城兮、構不死而為床」という一文をめぐるのは、どうであろうか。以下、この文に対する李善注と李賢注を上下に示した。

【李善注】(胡刻本)

「闐風、崑崙山名也。善曰、(A)淮南子曰、崑崙虛有三山、闐風、桐版、玄圃。層城九重、禹云、崑崙有此城、高一萬一千里。十洲記曰、崑崙北角曰闐風之類。山海經曰、崑崙開明北有不死樹、(B)食之長壽。郭璞曰、言常生也。(C)古今通論曰、不死樹在層城西。」(六七〇)

【李賢注】

「闐風、山名、在崩砲山上。『楚辭』曰、登闐風而綈馬。『淮南子』曰、崩砲山有曾城九重、高萬一千里。上有不死樹在其西、今以不死木為床也。」

両注は、ある程度類似しているものの、相異がより多く目につく。特に、両注は共に『淮南子』を引いているながらも、内容には異同がある。しかし、引用文の相違部分、つまり李善注にしか見られない「崑崙虛有三山、闐風、桐版、玄圃」という一文は、現行本『淮南子』には相当箇所が見当たらないものである。その上、この内容は、李善の『甘泉賦』

（『文選』第七卷）注に引用された服虔『漢書』注（前述）、つまり「曾城、縣圃、閼風、崑崙之山三重」というものとはかなり異なっている。崑崙三山に関しては、このほかに、前述した酈道元『水経注』の独自の説もあるが、これらの三説の中で、最も現行本『淮南子』に近いのは、李善『甘泉賦』注にも引用された服虔の説である。

さらに、この箇所を含めて、上掲引用文中の下線部分A、B、Cの三箇所は、『胡氏考異』によれば、袁本と茶陵本には見られない文である、とされている。²⁸この三箇所がいずれも後世の増補とすれば、「思玄賦」に対する李善注にはもともと「層城」に関する注釈、そして「層城」という言葉自体もなかったことになるだろう。

これまでに進めてきた考察に大きな間違いがなければ、李善注における「層城」は、「遊天台山賦」注と「前緩聲歌」注にのみ現れる、ということになる。前にも述べたように、二注はともに『淮南子』からの引用で内容もほぼ同様である。しかし、現行本『淮南子』には「増城」としており、そして、古典文献に引用された『淮南子』では多くの場合「曾城」とされている。すると、李善が参照した『淮南子』だけは「層城」となっていた、という可能性も否定できないものの、それは非常に低いと思われる。むしろ、李善注に現れる「層城」は後人の書き換えによるものとしたほうが自然である。そして、『文選』本文の「層城」という表記も、李善注の書き換え以後に、その影響によって導入されたものであると考えられるだろう。

第二に、李善注部分に関わる語句の相違について考察することにする。

胡刻本をはじめとする現行本『文選』に収められた李善注の不備がしばしば指摘されているが、その多くは李善の注釈の仕方によるものではなく、『文選』が流伝する中で次第に行われた内容の増補と伝写上の誤りなどが原因となつたと考えられる。その実態は、敦煌写本や『文選集注』などの校勘・研究によって判明してきている。そして、「伝本」と『文選』各版本とを対校することによっても、この問題に関する貴重な示唆が得られるのである。以下、特に「伝本」との対校作業を通して浮かび上がる現行李善注の問題箇所を見ていくことにする。

まず、既に『胡氏考異』で指摘されたところから見てみよう。

① 「伝本」には「踐莓苔之滑石、搏壁立之翠屏。」〔莓苔、即石橋之苔也。翠屏、石橋上石壁之名也。〕『異苑』曰「天台山石有莓苔之險。」とあり、この部分は現行各本も同様である。『異苑』曰「天台山石」に関して、『胡氏考異』は、「何校「石」下添「橋」字。各本皆脱」と指摘する。しかし、『異苑』からの引用文は、「伝本」も各版本と同様に「天台山石有莓苔之險」としている。また、現行本『異苑』（巻第一）でも、この箇所は「会稽天台山、雖非遐遠、自非卒生忘形、則不能躋也。赤城阻其徑、瀑布激其衝。石有莓苔之險、淵有不測之深」となっている。このように、現行本『異苑』には「橋」字はなく、前後の文脈から見ても、この箇所「橋」字があつたとも思えないのである。また、何氏が『文選』を校する際に、ことさらに「橋」字を付加して「石橋」と特定する必要性がないように思われる。

② 「伝本」に「既克濟於九折、路威夷而脩通。」〔中略〕『韓詩』曰「周道威夷」²⁰とある。この『韓詩』からの引用文が胡刻本では「道威夷者也」となっている。『胡氏考異』は、「道威夷者也、陳云別本「道」上有「周」字、無「者」也」。案、此脱「周」字、衍「者」字。別本今未見」としている。つまり、胡氏によれば、陳氏がかつて「別本」、即ち異本を見たことがあり、ここでは『韓詩』からの引用文が「道威夷者也」ではなく、「周道威夷」となっていたようであるが、胡氏本人はその「別本」を見たことがない、と言う。ところが、この陳氏の説を裏付けるかのように、「伝本」でも確かに「周道威夷」とされているのである。実際に、『韓詩』からこの一句を引用する例は、『文選』ではもう一箇所に見られ、その第十八卷にある嵇叔夜「琴賦并序」の「指蒼梧之迢遞、臨迴江之威夷」（八三九頁）に対する李善注も『韓詩』より「周道威夷」という形で引いて典拠としている。したがって、「遊天台山賦」の場合も、「伝本」に従って訂正すべきであろう。

③ 「伝本」に「惠風勤芳於陽林、禮泉涌溜於陰渠。」〔邊讓章「華臺賦」曰「惠風春施。守、猶積也。勤與守通。毛萇「詩伝」曰「山南曰陽。鄭玄「周禮」注曰「陽木生於山南。」〕とある。しかし、現行各本では、鄭玄『周禮』注から「陽林生於山南」と引用されている。

ところが、現行本『周禮注疏』卷十六「山虞」にある「仲冬斬陽木」に対する鄭玄注には「陽木生山南」と見える。では、なぜ、もともとの「陽木」という表現が、現行の李善注『文選』では「陽林」となったのであろうか。『胡氏考異』は、「林」當作「木」、此「地官山虞」注也。善以「陽木」注「陽林」、不知者依正文改字、非也。」というが、その通りであろう。

④「伝本」に「散以象外之説、暢以無生之篇。〈象外、謂道也。『周易』曰、易者象、象者、像也。荀彜、別伝、祭答允侯云「立象以盡意、此非通乎象外者也。象外之意、故繙而不出矣。」とある。しかし、そこに見える「荀彜別伝」が、現行諸本では「荀彜列伝」とされているが、『胡氏考異』は「列」當作「別」。各本皆誤。三國魏志荀彜伝注有其證也」としている。確かに、胡氏が言うように、「荀彜」の名は、『三國志・魏書』卷十所収の「荀彜」（荀彜の父）の「列伝」、それも本文に付された注の中のみ現れる。ここでは、彜の言葉として「蓋理之微者、非物象之所舉也。今稱立象以盡意、此非通于意外者也。繫辭焉以盡言、此非言乎繫表者也。斯則象外之意、繫表之言、固繙而不出矣。」とある。ただし、同じ荀彜伝の他の注には「何劭為彜伝」と記されていることから、子の荀彜個人にも伝記が存在したであろうし、それを李善自身が見て、直接引用した可能性もある。しかし、荀彜の伝記は言わば野史であって、紀伝体史書を構成する格式を具えた「列伝」ではない。「列伝」と称することが許されるのは、あくまでも父荀彜の伝なのである。したがって、胡氏が指摘し、また「伝本」にもあるように、ここは「荀彜別伝」とすべきではなからうか。

次に、胡刻本の引用文と、その典拠となった文献の現行本の内容との間に字句の出入があるが、「伝本」ではそれがない、あるいは胡刻本よりも典拠の内容に近似する場合がある。それらを以下の表にまとめ、出典とその現行本に見る文献内容、「伝本」と胡刻本の引用内容と順次に並べたが、その際に三者で共通する文に下線を引き、異なる語句には傍点を施した。異同そのものは一目瞭然であり、また紙数の関係から、詳述は控える。

引用された文献・内容	伝本	胡刻本
<p>『宋書』卷第六七、「列伝」第二七「謝靈運伝」 謝靈運「山居賦」注 「天台・桐柏、七縣餘地、南帶海。二韭、四明、五輿、皆相連接、奇地所無、高於五嶽、便是海中三山之流。韭以菜為名。四明、方石、四面自然開窗也。」</p>	<p>謝靈運『山居賦』注曰、「天台・四明、皆相連接。四明・方石四面、自然開窗。」</p>	<p>謝靈運『山居賦』注曰、「天台・四明相連接、四明・方石四面、自然開窗。」（二六三頁、中段、四～五行）</p>
<p>『名山略記』（佚）³⁰</p>	<p>『名山略記』曰、「天台山、即是定光等諸仏所降葛仙公山也。」</p>	<p>『名山略記』曰、「天台山、即是定光寺諸仏所降葛仙公山也。」（二六三頁、中段、六行）</p>
<p>『爾雅』「釋山」 「泰山為東嶽、華山為西嶽、霍山為南嶽、恆山為北嶽、嵩高為中嶽。」</p>	<p>『爾雅』曰、「泰山為東嶽、華山為西嶽、霍山為南嶽、恆山為北嶽、嵩山為中嶽。」</p>	<p>『爾雅』曰、「太山為東嶽、華山為西嶽、衡山為南嶽、常山為北嶽、嵩山為中嶽。」（二六三頁、中段、九行） *袁本・明州本・四部本は「霍山」とする。</p>
<p>『列仙伝』（校正本）卷下「赤須子」 「赤須子：好食松實：服霞絕殺。」 王考「魯靈光殿賦序」（『文選』卷第一一） 旋室、洪娟以窈窕、洞房叫窳而幽邃。</p>	<p>『列仙伝』曰、「赤須子好食松實、絕殺。」 『魯靈光殿賦』曰、「旋室、洪娟以窈窕、洞房叫窳而幽邃。」</p>	<p>『列仙伝』曰、「赤松子好食松實、絕殺。」（二六三頁、中段、一六～一七行） 『魯靈光殿賦』曰、「旋室、洪娟以窈窕、洞房叫窳而幽邃。」（二六四頁、上段、五）行</p>
<p>『淮南子』「原道訓」卷第一 「本處榛巢」、高誘注「聚木曰榛」 「隠于榛薄之中」、高誘注「聚木曰榛」</p>	<p>高誘『淮南子』注曰、「聚木曰榛。」</p>	<p>高誘『淮南子』注曰、「叢木曰榛。」（二六四頁、中段、一〇～一一行）</p>

<p>『漢書』卷四十九「列伝」第十九「爰盎・晁錯伝」 「上從霸陵上、欲西馳下峻阪、盎爰轡。上曰、將軍怯邪。盎言曰、臣聞千金之子不垂堂、百金之子不騎衡、聖主不乘危、不徼幸。」</p>	<p>『漢書』盎諫上曰、「臣聞千金子不垂堂。」 （二六五頁、上段、一〇二行）</p>	<p>漢爰盎諫上曰、「臣聞千金之子坐不垂堂。」 （二六五頁、上段、一〇二行）</p>
<p>『淮南子』卷第四「墜形篇」曰、「建木在都廣、衆帝所自上下。」</p>	<p>『淮南子』曰、「建木在都廣、衆帝所自上下。」</p>	<p>『淮南子』曰、「建木在廣都、衆帝所自上下。」 （二六五頁、中段、一〇行）</p>
<p>『周易』卷八「繫辭」下「是故易者象也象也者像也」</p>	<p>『周易』曰、「易者象、象者、像也。」</p>	<p>『周易』曰、「象者、像也。」（二六六頁、上段、八行）</p>
<p>『方言』「間、郭璞注「言間隙也。」</p>	<p>郭璞、方言、注曰、「間、隙也。」</p>	<p>『小雅』曰、「間、隙也。」（二六六頁、上段、一一行）</p>
<p>『維摩詰所說經』（『大正藏』卷一四）「入不二法門品第九」喜見菩薩曰、「色・色空為二、色即是空、非色滅空、色性自空。如是受・想・行・識、識空為二、識即是空、非識滅空、識性自空。於其中而通達者、是為人不二法門。」（五五一頁、上段、一九～二二行）</p>	<p>『維摩經』喜見菩薩曰、「色・色空為二、色即是空、非色滅空、色性自空。如是受・想・行・識、識空為二、識即是空、非識滅空、識性自空。於其中通而達者、為入不二法門。」</p>	<p>『維摩經』喜見菩薩曰、「色・色空為二、色即是空、非色滅空、色性自空。如是受・想・行・識、識空為二、識即是空、非識滅空、識性自空。於其中通而達者、為人不二法門。」（二六六頁、上段、一三～一四行）</p>
<p>『近論三幡、諸人猶多欲、既觀色空、別更觀識、同在一有、而重假二觀、於理為長。然敬輿之意、以色・色空及觀為三釋幡、識・識空及觀亦為三幡也。」</p>	<p>敬輿、與慶謝緒（謝慶緒）書論三幡義曰、「近論三幡、諸人猶多欲、既觀色空、別更觀識、同在一有、而重假二觀、於理為長。然敬輿之意、以色・色空及觀為三釋幡、識・識空及觀亦為三幡也。」</p>	<p>敬輿、與謝慶緒書論三幡義曰、「近論三幡、諸人猶多欲、既觀色空、別更觀識、同在一有、而重假二觀、於理為長。然敬輿之意、以色・色空及觀為三幡、識・空及觀亦為三幡。」（二六六頁、上段、二〇～二一頁、中段、一行）</p>

最後に、李善注の引用文献に関して、今まで不明だったところについて述べよう。

① 『法華經』からの引用

李善注「遊天台山賦」には、「法華經曰」とするところが二箇所ある。一つ目の「瀑布飛流以界道」の「界道」に対する李善注は、『法華經』曰、黄金為繩、以界八道（胡刻本一六四頁、中段、四、「伝本」も同文）としている。この一句が鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』（『大正藏』第九卷）「見寶塔品第十一」からの引用文であることは既に判明しており、これについては異議がない。

問題は後の一箇所にある。そこでは、「法鼓琅以振響、衆香馥以揚煙」に対して、李善注は『法華經』曰、擊大法鼓。又曰、燒衆名香（胡刻本一六六頁、上段、四、「伝本」も同文）とする。これについて、『文選李善注引書攷證』（一〇三頁）は、「擊大法鼓」の出典は『妙法蓮華經』の「序品」に求め得たが、「燒衆名香」の出典は「未詳」としている。確かに「燒衆名香」という表現を『妙法蓮華經』において見出すことはできない。これは李善注の誤りでもなければ、經典の佚文でもないのである。なぜならば、李善がここで引用した『法華經』は『妙法蓮華經』ではなく、その異訳本である『正法華經』（《法華護記》、『大正藏』卷九）だったと考えられるからであり、事実、『正法華經』の「七寶塔品第十一」には「遍布諸華、燒衆名香」（一〇三頁、下段第八行）という表現を見つけることができるのである。また、『正法華經』「光瑞品第一」にも「散大法雨、擊大法鼓」（六五頁、下段第二三行）とある。因みに、『妙法蓮華經』「見寶塔品第十一」の相当箇所は「燒大寶香」（三三頁、中段、一行）となっている。

② 『本草經』からの引用

胡刻本の李善注に「『神農本草經』^②曰、桂葉冬夏常青不枯。又曰、赤芝一名丹芝、黃芝一名金芝、白芝一名玉芝、黑芝一名玄芝、紫芝一名木芝」（一六五頁、中段、六行）とあり、『文選李善注引書攷證』（一〇三頁）は「神農本草經佚」とする。確かに、前半の引用文は現行の『本草經』には見出せないが、郭璞『山海經』注に類似する文がある。

それは、『山海経』³⁵ 卷第一「南山経」の「招搖之山、臨于西海之上、多桂」に対する郭璞注であり、そこには「桂葉似枇杷、長二尺餘、廣數寸、味辛、白花、叢生山峰、冬夏常青、間無雜木」とある。なお、引用文の後半部分は、現行本『神農本草経』³⁶（卷第二）に見える「赤芝一名丹芝：黄芝一名金芝：白芝一名玉芝：黑芝一名玄芝：紫芝一名木芝」という文とほぼ一致する。

③ 『百論』からの引用

胡刻本の李善注に「『百（法）論』曰、并及八輩応真僧。然応真、謂羅漢也」（一六五頁、中段、一四～一五行）とあるが、『文選李善注引書攷證』（一〇三頁）は、この『百法論』を『大正蔵』第三一卷にある『大乘百法明門論』と推測しているが、そこには引用文と類似する内容を見つけ出すことはできない。胡刻本の相当箇所を「伝本」で確かめてみると、この部分は『百論』曰、并及「八」輩応真僧、羅漢也」となっていることがわかった。そこで『百論』（『大正蔵』卷三〇）を調べたところ、「捨罪福品第一」冒頭の偈頌にある「諸仏世尊之所説、并及八輩応真僧」（一六八頁、上段、二六行）という一句に辿りついたのである。

④ 『梵網経』からと思われる引用

このいわゆる『百（法）論』からの引用文の後、胡刻本李善注には、『大智度論』曰、菩薩常応二時頭陀、常用錫杖、経伝、仏像」（一六五頁、中段、一五行）という一文が続く。しかし、『文選李善注引書攷證』（一〇三頁）は同内容の文を『大智度論』には見出せず、「未詳」とした。ところが、『梵網経』（『大正蔵』卷二四）には、「若仏子、常応二時頭陀。冬夏坐禪、結夏安居。常用楊枝・澡豆・三衣・瓶鉢・坐具・錫杖・香爐・漉水囊・手巾・刀子・火燧・鑷子・繩床・経律・仏像・菩薩形像」（二〇〇八頁、上段、一三～一六行）と見える。ただ、この経文が李善注の典拠であるとすれば、なぜ『梵網経』としてではなく、『大智度論』の文として引用されたのかは、依然として不明のままである。

五、おわりに

以上、『本伝集』本「遊天台山賦」の文献内容を現存各種の『文選』李善注と対校し分析する作業を進めてきた。その結果、『本伝集』本「遊天台山賦」が、李善注「遊天台山賦」に他ならず、しかもそれが現存李善注本の諸テキストよりも古い形態を保存していることも判明した。このような認識は、長い研究史を持つ文選学のための一つの資料提供ともなるだろうし、『本伝集』が最澄作ではないという偽作説（清田寂天「二〇〇一」）すら出ている今、文献内容に即した詳細な検証を行い、その資料的価値を見直す契機にもなるのではなからうか。

一方、そうしたことを目指したばかりに、「伝本」の内容と較べて明らかとなる現行本李善注の増補⑧に関する指摘や、さらには、その増補の傾向と特徴などの分析や考察はおろそかにされた。実際、このような問題の解決は文選学の門外漢である筆者の手には到底おえないものである。筆者はただ、小論を通して、『本伝集』という書物に専門諸氏の注意を引くことができれば、と願うばかりである。

【注記】

- (1) 「天台智者大師靈応図一巻」(二〇五五頁、中段、三行)とある。
- (2) 「天台大師感得聖僧影一鋪(三副綵色仁澄)」(二二三頁、中段、一〇行)；「天台山智者大師靈応図一巻(有感神僧影六副九尺澄)」(二二三頁、中段、一一行)。
- (3) 『伝全』では「全二巻」とする。ところで、清田寂雲「一九八〇」三三頁によれば、身延山本『本伝集』は現在では、「全二巻でなく巻二の一巻のみであり、つまり口本(筆者注、身延山本を指す)には章安撰の別伝は含まれず、顔真卿撰の伝一巻と、貝山道澄述の智者大師述讀序第二との二篇のみ」であると明らかにした。よって、ここでは「第二巻」と改めた。

- (4) 叡山文庫では、この写本の蔵書カードに「江戸初期」と注記されている。
- (5) 『伝全』第四巻、一二二五頁。
- (6) 孫綽の生存年代は明確ではない。ここでは、一応、戸川芳郎・高橋忠彦「二九八九」五四九頁の説を採ったが、このほか、小尾 邦一「一九七七」六五頁、また、長谷川滋成「二〇〇〇」二頁「詳解〇」には「(三一〇?～三六七?)」という説もある。
- (7) 六臣注『文選』では、李周瀚が「孫興公」條を注する際に、『晋書』を引用して「孫綽」為永嘉太守、意將解印、以向幽寂、聞此山神秀、可以長往、因使図其状、為之賦」とある。しかし、長谷川滋成「二〇〇〇」三頁「詳解四」でも指摘されているように、李周瀚が引用した文は現行本『晋書』では見られない佚文である。
- (8) この逸話は『世説新語』文学篇にも載せてある。
- (9) 斯波六郎「一九四八」五八～六三頁；清水凱夫「一九九五」。
- (10) この二段の引用文は、岡村繁「一九九九」四頁に拠る。
- (11) 清田寂天「二〇〇一」四九頁。
- (12) 本論文では、『文選』のテキストを略称で呼ぶ。各略称の対応するテキストに関しては、文末に附した〈略号および使用テキスト〉を参照されたい。
- (13) 胡刻本は後に言及する尤本の覆刻本であり、両者は共に『文選』の李善單注本であるが、胡刻本が附録の『胡氏考異』（十巻）と共に研究のために広く使用されている。ゆえに、ここでも、主として胡刻本と対校する形で「伝本」の内容を解説していく。
- (14) 反切に関して、「伝本」には「反」が九箇所に見られるのに対して、「切」は一箇所にしか見られない。それは、「輕拳而宅之」注の中の「擧、居御切」であるが、この音注は『文選』各版本には見られない。
- (15) 富永一登「一九九八B」二三頁は、敦煌本甲巻「西京賦」注を校勘する際に、反切に関して「唐写本作〈反〉、各本皆作〈切〉、下同」としている。

- (16) 『山海経校注』「海経」卷十三、「蒼梧丘（舜葬所）」。
- (17) 『藝文類聚』第七卷「山部上・總載山」。
- (18) たとえば、『藝文類聚』第六十三卷「居處部三・城」に「淮南子曰、崑崙山有曾城九重」とあり、また、第六十五卷「産業部上・圃」、そして第六十七卷「衣冠部・玃珮」にも全く同じ内容が見える。
- (19) 『漢書』卷八十七上、「列伝」第五十七上「揚雄伝」に收められた「甘泉賦」にある「配帝居之縣圃兮、象泰壹之威神」に対する服虔の注である。因みに、この賦作は『文選』（第七卷）にも採録されており、この箇所に対する李善注には「服虔曰、曾城、縣圃、閩風、崑崙之山三重」と服虔の注をそのまま踏襲している。
- (20) この詩句は、『藝文類聚』においては、第二十九卷「人部十三・別上」、そして第六十七卷「衣冠部・衣冠」と、前後二箇所引用されている。
- (21) 『文選』第二十二卷、謝靈運「從遊京口北固応詔」の「張組眺倒景、列筵暉暈潮」に対する李善注である。
- (22) ただし、『藝文類聚』第四十二卷「樂部二・樂府」に收められた「前緩聲歌」には「遊仙聚靈族、高宴層城阿」とある。
- (23) 富永一登「一九九八」八三〜八四頁は、『文選』に、直接、范曄「後漢書」から採録した五編を含めて、十三編の共通する作品の存在を認めている。
- (24) 岡村繁「一九九八」八頁。
- (25) たとえば、成公綏（二三二〜二七三年）の「正旦大会行礼歌」に「大礼既行、樂無極。登崑崙、上層城。乘飛龍、升泰清」（『晋書』卷二十二、「志」第十二、「樂上」）とある。
- (26) 『後漢書』卷五十九「列伝」第四十九。
- (27) 『淮南子』第四卷「墜形訓」に「懸圃、樊桐、涼風在崑崙圃之中…崑崙之丘、或上倍之、是謂涼風之山、登之而不死。或上倍之、是謂懸圃、登之乃靈、能使風雨。或上倍之、乃維上天、登之乃神、是謂天帝之居」とある。

- (28) 『胡氏考異』には、これらの三箇所について、以下の校語がある。①「淮南子曰崑崙虛」下至「高一萬一千里」、袁本、茶陵本無此三十三字。②「食之長寿」、袁本、茶陵本無此四字。③「古今通論曰不死樹在層城西」、袁本、茶陵本無此十二字。
- (29) 『十三經注疏』における『毛詩正義』「小雅・四牡」には、「四牡駢駢、周道倭遲。へ（中略）周道、歧周之道也。倭遲、歷遠之貌。文王率諸侯撫叛國、而朝聘乎紂、故周公作樂、以歌文王之道、為後世法。駢、芳非反。倭、本又作「委」、於危反。遲、『韓詩』作「倭夷」」とある。
- (30) 『文選李善注引書攷證』一〇二頁に、「名山略記」佚。案此疑是謝靈運名山記」とある。佚文のため、確かめることができないが、胡刻本に「定光寺」という寺院名が出現することにはいささか不審を覚える。というのは、孫綽の時代ですら登ることが極めて困難であった天台山には、それ以前の時代に寺が建てられていたとは到底考えられないからである。一方、「伝本」のように「定光等諸仏」とすれば理解しやすくなる。定光仏というのは、燃灯仏とも翻訳され、過去世に出現し、釈尊に授記した代表的な古仏の一人であって、『仏本行経』（『大正藏』卷四）第二十四「歎定光仏品」をはじめとする多くの經典に出ている。ただ、ここでの『名山略記』の記述に「葛仙公山」とあるのは、おそらく道家の文献を参照したものと推測されるが、定光らの過去仏が登場する葛仙公山伝説の出典はいまだ不明である。
- (31) 『文選李善注引書攷證』一〇三頁に、「小雅」廣詁佚」とある。
- (32) 富永一登「一九九六」三七五頁に、「郗超與謝慶緒書佚。案郗當作郗。晋書六十七郗超伝云超字景興一字嘉賓。吳士鑑斟注云。案景與敬音近。興與興形近。疑本作景興也」とある。
- (33) 『文選李善注引書攷證』一〇二頁。
- (34) 「伝本」では「本草経」とする。引用文は同様である。
- (35) 郭璞注『山海経』、『子書百家』卷二八所収光緒紀元夏月湖北崇文書局刊本。
- (36) 『神農本草経』、一九八〇年、東京有明書房影印嘉永七年版本。

(37) 『梵網經』二巻は、上巻に菩薩の階位の内容、下巻は十重四十八輕戒の戒相が説かれており、そのために「菩薩戒經」とも呼ばれる。

ここでの引用文は、四十八輕戒の一つに当たる頭陀遊行の作法に関する規定の一部である。同經典によれば、仏子菩薩が年間二回（正月十五日から三月十五日まで、八月十五日から十月十五日まで）にわたって、頭陀行を行うべく、また、その間には常に上に挙げた十八種類の法具を身の回りに備え用いなければならない、と定められている（一〇〇八頁、上段、一六～二〇行）。

『梵網經』は、伝統的には鳩摩羅什訳とされてきたが、実際は中国で成立した、いわゆる偽經である。にもかかわらず、それが「菩薩戒經」として東アジア仏教世界においては量り知れない影響を及ぼしてきていることには変わりがない。

(38) そのような増補と考えられるところは、典拠の示された注釈が三五箇所、典拠のない注釈が十三箇所に数えられる。これらの注釈はほとんど釈義の注である。このほか、特に『老子』注の増加がみられ、それが思想的変化すらもたらす一面をもつことに注意を要する。

【略号および使用テキスト】

- 本伝集 最澄集『天台靈応図本伝集』（叡山文庫無動寺蔵書、文化十二年写本、及び叡山文庫横川別当代蔵書、享保八年写本）
- 尤 本 李善注『文選』六十卷 宋淳熙八年（一一八一）尤氏刊本（一九七四年、中華書局影印北京図書館蔵本）
- 胡刻本 李善注『文選』六十卷、附「胡氏考異」十卷、嘉慶十四年（一八〇九）胡克家據宋淳熙尤袤刊本（一九七七年、中華書局影印本）
- 袁 本 『六家文選』六十卷、嘉靖十三年至二十八年（一五三四～一五四九）、袁褰嘉趣堂覆宋廣都裴宅刊本（東京大学総合図書館蔵本）
- 明州本 五臣李善注『文選』六十卷、足利学校遺蹟図書館蔵宋紹興中明州刊本（一九七四年汲古書院影印本）
- 四部本 『六臣注文選』六十卷、上海涵芬樓蔵宋刊本（上海商務印書館影印、四部叢刊初編縮本・集部）
- 伝 全 『伝教大師全集』（一九七五年、世界聖典刊行協会覆刻比叡山図書館刊行版）

『大正藏』 『大正新脩大藏經』

【参考文献】

- 岡村 繁 「二九九九『文選の研究』、東京、岩波書店。
- 小尾郊一 「二九七七」『文選（文章編）』二、「全釈漢文大系」第二七卷所収、東京・集英社。
- 小尾郊一・富永一登・衣川賢次 「一九九〇」『文選李善注引書攷證』、東京・研文出版。
- 清田寂雲 「二九八〇」『天台大師別伝について』、『天台学報』二二、二六～三三頁。
- 清田寂天 「二〇〇二」『天台靈応図本伝集真偽考』、『叡山学院研究紀要』二三、四五～五二頁。
- 清水凱夫 「二九九五」『清水凱夫『詩品』『文選』論文集』、北京・首都師範大学出版社。
- 斯波六郎 「二九四八」『昭明太子』、『中華六十名家言行録』、東京・弘文堂書房、五八～六三頁
- 戸川芳郎・高橋忠彦 「二九八九」『中国の古典二三・文選』上、東京・学習研究社。
- 富永一登 「二九九六」『文選李善注引書索引』、東京・研文出版。
- 富永一登 「二九九八A」『唐鈔李善單注本『文選』殘卷校勘記（一）』、『中国学研究論集』一、一七～五二頁。
- 富永一登 「二九九八B」『文選』李善注考——『後漢書』李賢注との比較——、『広島大学文学部紀要』五八、八二～一〇二頁。
- 長谷川滋成 「二〇〇〇」『孫綽「遊天台山賦序」詳解』、『広島大学教育学部紀要（第二部）』四九、一～一〇頁。